

第37回目黒区駅前放置自転車クリーンキャンペーンについて

1 経緯等

自転車は、買い物などの交通手段として手軽に利用できる乗り物であるが、人通りが多い駅周辺に放置すると、歩行者や緊急車両の通行を阻害するばかりでなく街の美観を損ねることになる。令和元年度、都内では、1日約2万5千台の自転車等が駅周辺に放置されている状況である。

本区では、「目黒区自転車等放置防止条例」に基づき、放置防止の啓発活動及び放置自転車等の撤去を行っている。区内の放置台数は、減少傾向にあるものの、令和元年度、鉄道駅14駅周辺における1日の合計が約330台であった。引き続き、放置防止対策を講じていく必要がある。

駅前放置自転車クリーンキャンペーンは、東京都及び区市町村が主催し、駅周辺における放置禁止を広く都民等に呼びかけるため昭和59年度から実施している。埼玉県、千葉県、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市などの5つの政令指定都市と連携し、10月に統一実施している。本区においては、例年、区報等で放置禁止を周知するとともに、駅頭でのPR活動、キャンペーンポスターの掲示によるPR活動を行っている。

については、今年度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、駅頭でのPR活動に替えて、統一標語「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」を東急電鉄10駅構内のデジタルサイネージで表示するとともに、駒場東大前駅構内に統一標語入りのキャンペーンポスターを掲示し、目黒区駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施する。

2 23区の実施状況

23区では、今年度も駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施するが、駅頭でのPR活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から周辺区の大田区、品川区、世田谷区、渋谷区はじめ12区が休止の予定である。

3 キャンペーン期間

令和2年10月22日（木）～ 10月31日（土）（10日間）

4 本区のキャンペーン実施内容

(1) 駅頭PRの代替活動

鉄道駅11駅の駅頭で行っている、通行人への放置禁止の呼びかけ、統一標語「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」入りティッシュペーパーの配布、キャンペーン実施中のぼり旗の掲出に替えて、東急電鉄10駅構内のデジタルサイネージで統一標語「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」を表示するとともに、駒場東大前駅構内に統一標語入りのキャンペーンポスターを掲示する。

(2) 放置禁止の周知

- ア めぐる区報に掲載（10月5日号・10月15日号予定）
- イ 目黒区公式ホームページに掲載（10月15日予定）
- ウ 目黒区公式ツイッターに掲載（10月22日予定）
- エ 区庁用車にキャンペーン実施中のマグネットシートを貼付

(3) 実施団体による活動

- ア 目黒区総合庁舎はじめ区有施設の掲示板上にキャンペーンポスターを掲示
- イ 町会・自治会、住区の掲示板上にキャンペーンポスターを掲示
- ウ 警察署、国道・都道管理者の施設内にキャンペーンポスターを掲示
- エ 東急電鉄10駅構内のデジタルサイネージで統一標語を表示
- オ 駒場東大前駅構内にキャンペーンポスターを掲示

5 実施団体

目黒区、町会・自治会、住区住民会議、目黒交通安全協会、碑文谷交通安全協会、目黒区商店街連合会、東京大学教養学部、東急電鉄(株)、京王電鉄(株)、目黒警察署、碑文谷警察署、目黒消防署、国土交通省東京国道事務所代々木出張所、東京都第二建設事務所（順不同）

以 上